

第4回 浦幌町農業委員会総会議事録

平成29年10月27日 開会

平成29年10月27日 閉会

浦幌町農業委員会

平成29年10月27日 第4回浦幌町農業委員会総会を浦幌町役場2階中会議室にて招集

開会 午後2時00分

閉会 午後2時 9分

1 出席委員

1番 伊藤光一	2番 小野木 淳	3番 香川 由
4番 石塚健一	5番 福田和己	6番 大坂 有
7番 山村幹次	8番 廣富一豊	9番 高木政志
10番 木南和徳	11番 森 秀幸	12番 石森正浩
13番 小川博幸		

2 欠席委員

なし

3 議事に参与するもの

事務局長 佐藤 勇 人
農地係長 高橋 博 勝
振興係長 小川 裕 之

○議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

4 議事内容 午後2時00分開会

○佐藤事務局長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは農業委員会会議規則第4条の規定により、総会の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行につきましては小川会長にお願いいたします。

●開会の宣告

○小川議長 只今の出席委員は、13名です。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回浦幌町農業委員会総会を開会いたします。これより議事に入ります。

●日程第1 会期の決定について

○小川議長 日程第1、「会期の決定」を議題といたします。お諮りをいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小川議長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

●日程第2 議事録署名委員の指名について

○小川議長 次に日程第2、「議事録署名委員の指名について」は、農業委員会会議規則第12条第2項の規定により、議席番号7番山村委員、8番廣富委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

●日程第3 諸般の報告について

○小川議長 次に日程第3、「諸般の報告」について、事務局長より報告をお願いいたします。

○佐藤事務局長 諸般の報告、朗読説明。

○小川議長 報告が終わりました。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

○小川議長 質疑が無いようですので、次に日程第4、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○高橋係長 議案書の2ページをご覧ください。議案第1号。農地法第3条第1項の規定による許可申請について。このことについて、下記の者より申請があったので審議されたい。平成29年10月27日提出。浦幌町農業委員会会長。申請があったのは、下記の賃貸借案件1件、使用貸借案件1件でございます。番号5番、貸主は、本別町に住所を有する方。借主は、相川に住所を有する方です。土地の表示は記載のとおりであります。地目は、現況畑、面積は、4筆合わせまして、47,119平方メートルです。契約の種類は、賃貸借。価格は、記載のとおりであります。契約期間は、平成29年10月30日から平成39年12月30日までの10年間です。経営の内容は、記載のとおりであります。権利の設定の理由としましては、貸主は、借主の希望により農地を貸し付ける。借主は、規模拡大により経営の安定を図るものであります。番号6番、貸主は、貴老路に住所を有する方。借主は、貴老路に住所を有する方です。土地の表示は記載のとおりであります。地目は、現況畑、面積は、15筆合わせまして、205,650平方メートルです。契約の種類は、使用貸借で価格は発生しません。契約期間は、平成29年10月30日から平成39年11月30日までの10年間です。経営の内容は、記載のとおりであります。権利の設定の理由としましては、貸主は、農業者年金基金法に定める経営移譲及び経営継承を行うため息子と使用貸借を締結する。借主は、上記理由により申請地を借り受けるものであります。なお、本件につきましては、農地法第3条第2項の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件などの不許可条項に該当しておらず、許可要件の全てを満たしていると考えております。議案3ページから3条番号5、6の位置図を添付しておりますので、ご覧ください、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○小川議長 ただいまの説明に関連して、番号5番について、地区担当委員の木南委員から現地調査報告並びに補足説明をお願いいたします。

○木南委員 番号5番につきましては、只今事務局の説明のとおり、規模拡大により経営の安定を図る内容であり、10月15日現地を確認したところ、農地法第3条第2項の許可をしない要件に該当しておらず、許可の要件は全て満たしていることを報告します。以上です。

○小川議長 ありがとうございます。次に番号6番について、地区担当委員の森委員から現地調査報告並びに補足説明をお願いいたします。

○森委員 番号6番につきましては、只今事務局の説明のとおり、農業者年金基金法に定める経営移譲等を行うため借り受ける内容であり、10月21日現地を確認したところ、農地法第3条第2項の許可をしない要件に該当しておらず、許可の要件は全て満たしていることを報告します。以上です。

○小川議長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。質疑、意見はありませんか。
(「ありません」の声あり)

○小川議長 よろしいですか。それでは議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○小川議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。以上で、本日附議された議案の審議は全て終了いたしました。この際、その他の案件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●閉会の宣告

○小川議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして第4回浦幌町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時9分閉会